**学生各位**

**日本学生支援機構奨学金　＜家計急変採用＞について**

**対象者の要件**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 家計急変の事由 | 証明書類 |
| A | 生計維持者の一方（又は両方）が死亡 | 下記のいずれか・戸籍謄本（抄本）・住民票（死亡日記載） |
| B | 生計維持者の一方（又は両方）が事故または病気により、半年以上就労が困難 | 下記のいずれか・医師による診断書・雇用主による病気休職に係る証明書 |
| C | 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る） | 下記のいずれか・雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証 |
| D | 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって次のいずれかに該当1. 上記A~Cのいずれかに該当
2. 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
 | ・罹災証明書 |

※新型コロナウイルス感染症の影響などで家計が急変した場合はDにあたります。

　証明書類（①、②の証明書類を提出できる場合に限ります。）

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を支援対象者として、国及び地方公共団体が実施する公的支援の受給証明書又はこれに類するものと認められる公的証明書（コピー）
2. 家計急変後の年間見込収入に基づく「進学資金シミュレーター」の「受給奨学金シミュレーション」（保護者の方向け）での結果表示画面を印刷したもの

申請を希望される方は以下のとおり、メールで教務係あてにご連絡ください。

件名：家計急変による奨学金書類郵送希望

本文：学籍番号、氏名、電話番号、送付先住所

手続きに必要な書類を郵送します。同封する案内文に従って手続きを進めてください。

令和2年4月

教育学部教務係